

保護者 様

インフルエンザによる出席停止についてのお知らせ

長野県寿台養護学校

インフルエンザは、病気の悪化を防ぐため、また他のお子さんへの感染を防ぐため出席停止となります。学校保健安全法施行規則により、「インフルエンザ」の出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」となっています。その間は休んでも欠席日数にはなりません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関で記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

学校長 様

部 年 児童・生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

- 1 疾患名 インフルエンザ _____ 型
- 2 発症日(熱が出た日) 令和 年 月 日 ()
- 3 受診した医療機関名 _____
- 4 医療機関受診日 令和 年 月 日 ()
- 5 治癒の根拠(日にちを記入してください)

① 発症した後5日を経過した

発症日						★
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
/	/	/	/	/	/	/

② 解熱した後2日経過した

解熱日			★
0日目	1日目	2日目	3日目
/	/	/	/

登校日 月 日 ()

太枠★の日のうち遅い方が登校日になります

- 6 お休みした日 令和 年 月 日 () から 月 日 () まで

令和 年 月 日

保護者氏名 _____